

|        |   |           |           |               |           |             |           |
|--------|---|-----------|-----------|---------------|-----------|-------------|-----------|
| 学校教育目標 | ○ 自ら学び、自ら考え行動し、問題を解決する力を育てます。(知)<br>○ 自ら、心と体をすこやかにはぐくもうとする意欲を育てます。(徳・体)<br>○ 互いの生き方と考え方を尊重し、主体的に社会参加する力を育てます。(徳・公)<br>○ 障害を理解し、自分の良さや可能性をより高めようとする意欲を育てます。(開) |           |           |               |           |             |           |
|        | 学校概要  | 創立 135 周年 | 学校長 長尾 一  | 副校長 酒井栄一・吉木 功 | 2 学期制     | 指定地域等       |           |
|        | 幼児・児童・生徒数:  | 82 人      | 幼稚部: 12 人 | 小学部: 14 人     | 中学部: 17 人 | 高等部本科: 20 人 | 専攻科: 19 人 |

| 教育課程全体で 育成を目指す資質・能力                                    |
|--|
| 〈コミュニケーション力〉<br>〈援助依頼〉<br>〈生活習慣〉<br>〈自己肯定感〉<br>〈やり抜く力〉 |

| 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「(15)年間で育てる子ども像」と具体的取組   |
|---|
| 「は」発信できる子ども 「と」整える子ども 「う」受けとめる子ども 「た」高める子ども   |
| ・幼児児童生徒の実態を的確に把握し、「個別の教育支援計画・個別の指導計画」に適切に反映させ、視覚障害教育の専門性を発揮した指導を行う。<br>・幼児児童生徒の人権を尊重し、集団中での関わり合いにより幼児児童生徒の成長が促されるよう働きかけを行っていく。<br>・5つの学部科を有する本校の特色をキャリア教育等に最大限生かし、情報の共有を図り、一貫した指導体制を整えていく。<br>・食育、体力づくり、防災避難訓練、緊急対応訓練等に取り組み、幼児児童生徒が安心安全に過ごせる学校づくりに努める。<br>・視覚障害児者の生涯教育の出発点、そして横浜市の視覚障害児者の拠点として、文化・芸術・スポーツ活動振興に努める。<br>・視覚障害教育特別支援学校として、専門性の高い人材育成および組織力向上を推進する。 |

|        |  |
|--------|--|
| 中期取組目標 | 教育目標を達成し、幼児児童生徒卒業生が社会参加をしていくために、そして学校が子ども保護者地域から信頼を得られるために、次のように支援指導を行っていく。<br>・個に応じた指導を充実し、周囲に自分の気持ちや考えを様々な表現方法で発信していく力を育て伸ばしていく。<br>・幼児児童生徒の自尊感情を充実させ、集団の中でお互いに励まし高めあう人間関係を築き、自己有用感を高めていく。<br>・幼稚部から高等部まで一貫した指導体制を構築し、キャリア教育を充実させ、コロナ禍で変わりゆく社会に対応できる力をつけていく。<br>・図書館活動、芸術活動、スポーツ活動等に積極的に取り組み、幼児児童生徒、卒業生がより豊かで充実した生活を送れるよう支援指導をしていく。<br>・視覚障害教育特別支援学校として、幼児児童生徒、保護者の期待に応えることのできる専門性の高い人材育成を推進し、組織力を高めていく。 |
|--------|--|

| 重点取組分野 |                    | 具体的取組   |
|--------|--------------------|---|
| 知      | 個に応じた指導            | ①各学部科ごと、それぞれに新学習指導要領に対応して構成された教育課程の実施・評価・改善を計画的かつ組織的に進めていく。②個に応じた学習支援をさらに充実させ、学習意欲を高める取組を行い、主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。   |
| 担当     | 総務・研究・管財・図書・情報・各教科 |   |
| 徳      | 人権教育               | ①幼児児童生徒の言動を丁寧に観察するとともに、自己表現の難しい幼児児童生徒の気持ちに寄り添える教員集団となるため、全校で日々研鑽に努める。また、校内特別支援教育コーディネーターを中心に、教員一人ひとりが、アンテナを高く保ち、実態を把握し幼児児童生徒の変化を見逃さないように努めていく。  |
| 担当     | 専任コーディネーター・生活地域    |   |
| 体      | 食育・健康教育            | ①新型コロナウイルス等の感染症、アレルギー、メンタルヘルス等への対応を家庭、スクールカウンセラー、医療機関、福祉等と連携して引き続き取り組んでいく。②「学校給食を教材」とし、給食の時間だけではなく、各教科でも食育について学び、横断的に食に関する指導を行う。③基礎的な体力づくり、障害者スポーツの振興をめざし、体力の向上への意欲を喚起する。また、芸術に広く触れることにより、才能の伸長を行う。                                       |
| 担当     | 保健安全・保健体育科         |   |
| 公開     | 自分づくり教育 (キャリア教育)   | ①幼児児童生徒が本校を卒業する姿をイメージし、作成したキャリア教育段階表を活用し、幼稚部から高等部まで一貫したキャリア教育プログラムを実践した中から浮かび上がってきた課題について見直しを行う。②保護者と連携し幼児児童生徒一人ひとりの実態に応じた様々な支援を充実させる。  |
| 担当     | 相談進路・各学部科          |   |
|        | いじめへの対応            | ①学校教育全体を通じて、だれもが安心して参加でき、自尊感情を高められる授業づくり、集団づくりを進める。②全教職員がいじめ防止基本方針の内容を理解し、問題に対して適切な対処ができるように人権研修を含めた校内研修を充実させるとともに、いじめの根絶に向けて取り組んでいく。   |
| 担当     | いじめ防止対策委員会         |   |
|        | 人材育成・組織運営(働き方)     | ①校内メンターチームを核に、初任者研修やステージ研修、Leafを活用し、研修当事者のニーズに応じた育成を組織的に進め、専門性の高い教員を育成し、本校の専門性を高めていく。②部活動顧問会の取組をさらに充実させ、全校で部活動・クラブ活動を支える取組を行う。③勤務時間、休憩時間を意識し、効率的な会議日時を設定するなど教職員の働き方改革に努める。  |
| 担当     | 主幹会・メンターチーム        |   |
|        | センター的機能の取組         | ①視覚障害教育の専門性をいかし、校内外の幼児児童生徒を支援する。地域の小中学校への学校支援、教材教具の貸し出しを含む支援相談活動を充実させる。通級センター機能部を中心に、教職員一人ひとりが特別支援教育コーディネーターを担う意識をもち、本校の人的資源を最大限活用することで、視覚障害教育のセンター校としての役割を積極的に果たしていく。②県内視覚障害教育学校、医療、福祉、行政、当事者団体等、関係機関と連携して視覚障害教育に関する情報を積極的に発信し、理解啓発していく。 |
| 担当     | 通級センター機能部・全教職員     |   |
|        | 地域学校協働活動           | ①地域とともに歩む学校を目指し、今まで以上に近隣の小中学校、地域との連携を深めるとともに、学校運営協議会の活動を充実させる。②機械警備による警備会社との連携を深め、地域の方々の防犯力・防災力も借りて、視覚障害教育学校としての安全対策を考えた取組を行い、さらに安全安心な学校環境を整備していく。  |
| 担当     | 総務・生活地域・専任コーディネーター |   |
|        | a14                | b9  |
| 担当     |                    |   |
|        | a15                | b10   |
| 担当     |                    |   |